

埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム 分科会 活動計画書

令和 7 年度 新規 ・ 継続 (令和 4 年度～)

分科会名称	「フードロス削減」分科会
分科会提案会員	味の素株式会社
分科会長	味の素株式会社 食品事業本部 東京支社 関東支店家庭用グループ マネージャー
目 的	埼玉県内の企業・団体（小売業・外食企業・農家・食品メーカー・行政・教育機関等）と共に「食品の有効活用」を推進することで、フードロスの削減を目指すこと。 
解決すべき課題 (問題)	【生産者から生活者までを①～⑤に分類。】 ①生産者 ②製造者 ③外食企業・小売業 ④行政、企業、団体、法人：県庁、教育機関、フードバンク団体、食品メーカー等 ⑤県民 ・フードロス削減を実施するインセンティブ、メリットがあまり認識されていないこと。 ・フードロス削減取組を生活者に発信、促進しきれていないこと。 ・廃棄予定の食品や規格外品を有効活用できるノウハウ、仕組みがないこと。 ・具体的にどういった取り組みができるのか不明確なこと。 ・一社、一組織単独での活動内容が限られていること。(①～⑤までの連携が欠如していること)

活動内容 (方向性)	生産者から生活者までの価値伝達フローを（）内に記載。 1. 様々なチャネルを通じて、食材の有効活用方法を発信する。 ・県庁 SDGs アプリ（エスキューブ）を通して、埼玉県 SDGs パートナーや官民連携プラットフォーム参画企業における食材の有効活用方法を発信。埼玉県内企業及び団体におけるフードロス削減取組についての認知拡大を促進。（①②③→④→⑤） ・量販店や外食店にて、食材の有効活用方法（保存方法、レシピ等）を発信。県民にフードロス削減の取組を促進。（例：イベント出展等）（③④→⑤） 2. 様々なチャネルを通じて県民にフードロス削減に関する情報や体験を提供し、自主的な取組を促進する。 ・SDGs イベントや展示を埼玉県 SDGs パートナーや官民連携プラットフォーム参画企業と共催。（例：「SDGs パネル展 in M's SQUARE」）「食」をテーマとしたイベントを開催することで、フードロス削減に関する認知拡大を図り、県民のフードロス削減取組を促進。（①②③④→⑤） 3. 埼玉県内農家で発生する廃棄農作物を有効活用できる仕組みを作る。 ・生産段階で発生する廃棄農作物を有効活用し、量販店や加工業者などにて活用。生産段階におけるフードロス削減を促進。（①②③→⑤） ※①～⑤におけるフードロス削減取組内容の発信を検討する。 ・分科会において、各企業・団体の取組、実施内容を埼玉県 HP、各企業・団体の発信媒体を通して周知。 ※上記はあくまでも例示であり、本内容以外の活動を実施することも想定しています。
期待される成果	・フードロス削減取組の認知拡大と意識向上により、埼玉県内企業、団体及び県民が具体的な行動を起こせるようになる。 ・SDGs パートナー企業・団体の知見を活かし、広範囲で食品の有効活用を促進する事により、バリューチェーン全体におけるフードロスを削減する可能性がある。 ※食品の有効活用を通して子供を含む生活困窮者の支援をすることができ、誰もが「住みやすい」インクルーシブ社会の実現に繋げる事ができる。